



第4回県営住宅入居者募集

- 募集住宅：県内に所在する県営住宅
(詳しくは募集案内書をご覧ください。)
- 募集案内書配布期間及び申込受付期間
10月1日(木)～9日(木)
※申込み手数料不要

■募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、県営住宅課、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)、県内の各市(区)役所、町村役場ほか

■問合せ先

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
電話 092 - 781 - 8029



法人会経営講演会の開催

- 日時：10月22日(水) 15:00～
- 場所：ピーポート甘木 第4・5学習室
演題「売れた！売れた！」

【お客様の声】で売れました！

講師 秋武政道氏

(合資会社じじやのひもの店主)

- 問合せ先：公益社団法人甘木朝倉法人会
電話 24 - 5757

※どなたでも参加できます。



登記相談の予約優先制

福岡法務局では、10月1日以降、以下の3庁で指定した曜日に予約優先(試行)による登記相談を実施します。

相談の予約(予約曜日と時間)は、電話等でお申し込みください。

■実施庁舎及び曜日

- 朝倉支局：月・水・金 曜日
(電話 22 - 2445)
- 飯塚支局：月・火・水 曜日
(電話 0948 - 22 - 1580)
- 直方支局：火・木 曜日
(電話 0949 - 22 - 1144)

■開始日：10月1日(水)

- 相談時間：8:30～17:00(当日予約可)
※昼休み時間を除く

- 相談内容：相続登記、抵当権の抹消登記等
※相談時間は30分です。

調停協会心配事相談会

- 日時：9月26日(金) 10:00～15:00
- 場所：ピーポート甘木 2階第2学習室
- 主催：甘木調停協会
- 相談内容：離婚・家庭内・親族間問題、
多重債務・近隣紛争など
- その他：無料、予約不要
- 問合せ先：甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)
電話 22 - 2113

司法書士・税理士による相続合同相談会

相続は、法律・税務の問題が生じます。この度、九州北部税理士会と福岡県司法書士会が合同で相談会を開催します。司法書士と税理士が同時に相続の相談に応じます。法律と税務を一緒に解決できる良い機会ですので、是非ご利用ください。

- 日時：10月18日(土) 10:00～16:00
- 会場：福岡ビル9階第1ホール
- 面談相談：1相談あたり30分程度
- その他：無料、予約不要、先着順
定員あり(午前9組、午後15組)
- 主催：九州北部税理士会
福岡県司法書士会
- 問合せ先：福岡県司法書士会事務局
電話 092 - 722 - 4131
平日 10:00～16:00まで

全国一斉！法務局休日相談所(福岡法務局)開設のお知らせ

全国の法務局において、同一日曜日に一斉に休日相談所(予約制)を開設します。

福岡法務局管内では以下のとおり開設しますので、近隣市町村の住民の皆様もお気軽にご予約ください。

- 日時：10月5日(日) 10:00～15:00
※最終の受付は14:30まで
- 場所：福岡法務局本局
(予約電話番号 092-721-9383)
- 福岡法務局筑紫支局
(予約電話番号 092-922-2881)
- 飯塚市穂波公民館
(予約電話番号 0948-22-1580)
- 福岡法務局久留米支局
(予約電話番号 0942-39-2121)
- 小倉興産 KMM ビル 4階
(予約電話番号 093-561-3542)

- 相談内容：土地・建物の登記(相続、遺言等)、
境界トラブル、成年後見、戸籍、国籍、供託
及び人権問題など法務局業務全般の相談

- その他：相談は無料で、法務局職員、司法書士、
土地家屋調査士、公証人及び人権擁護委員が
お受けします。

法の日週間 無料法律相談

【福岡部会】

- 日時：9月29日(月)～10月3日(金)
(午前の部) 10:00～12:30
(午後の部) 13:00～15:30
- 会場：天神弁護士センター
- 受付：電話予約制、定員100名程度
9月16日(火)9時より受付
(受付電話番号 092 - 741 - 3208)
※定員になり次第締め切ります。

【北九州部会】

- 日時：10月17日(金)
(午前の部) 9:30～12:30
(午後の部) 13:30～16:30

- 会場：北九州弁護士会館
- 受付：電話予約制、定員100名程度
9月29日(月)9時より受付
(受付電話番号 093 - 561 - 0360)
※定員になり次第締め切ります。

【筑後部会】

- 日時：10月3日(金) 13:00～16:00
- 会場：筑後弁護士会館
- 受付：電話予約制、定員40名程度
9月24日(水)9時より受付
(受付電話番号 0942 - 30 - 0144)
※定員になり次第締め切ります。

【筑豊部会】

- 日時：10月6日(月) 13:00～16:00
- 会場：飯塚法律相談センター
- 受付：電話予約制、定員12名程度
9月22日(月)9時より受付
(受付電話番号 0948 - 28 - 7555)
※定員になり次第締め切ります。



父子福祉資金が創設されます

10月1日から父子家庭を対象とした福祉資金の貸付制度が始まります。

■対象者

- 配偶者の無い男子で現に児童(20歳未満)を扶養している人
- 配偶者の無い男子に扶養されている児童(児童の修学のための資金に限る)

※返済能力や所得等の状況について審査を行いますので、貸付を受けることが出来ない場合があります。

■資金の種類(一例)

- 児童の修学に必要な資金
- 父子家庭の父又は児童が就職するための知識技能を習得するのに必要な資金
- 事業を開始し、又は継続するのに必要な資金

■申請及び相談の窓口

北筑後保健福祉環境事務所 電話 22 - 4184
県児童家庭課 電話 092 - 643 - 3257

お知らせ ○陸上自衛隊小郡駐屯地創設61周年記念行事

- 日時：9月27日(土) 10:00～15:00 (開放8:30～15:00)
- 会場：小郡駐屯地
- 内容：記念式典、自衛隊装備車両の行進、音楽演奏、珍しい車両等の展示、自衛隊車両の体験搭乗、子供広場、売店など
- その他：入場無料
- ※シャトルバスをJR基山駅・西鉄小郡駅から駐屯地間で運行します。
- ※ヘリの離発着、火炮及び戦車の射撃時に大きな音がしますのでご了承ください。
- 問合せ先：小郡駐屯地広報班
電話 0942 - 72 - 3161

知っておきたい検察審査会
～検察審査員に選ばれたらご協力を～

検察審査会は、犯罪の被害者や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として申立てがあったときに審査を始めます。

検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、国民を代表して、申立のあった検察官の不起訴処分を審査します。

検察審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。

なお、検察審査会DVD「検察審査員」の貸出しも行っていますので、ご希望の方はお問い合わせ下さい。

- 問合せ先：福岡第一・第二検察審査会事務局
電話 092 - 781 - 3141

原子爆弾被爆者二世に対する健康診断の実施について

原爆被爆者二世の方で希望者を対象に無料で健康診断を実施しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

- 問合せ先：県庁健康増進課疾病対策係
電話 092 - 643 - 3267

キリンコスモスフェスタ 2014 開催

キリンビール福岡工場において、キリンコスモスフェスタ2014が開催されます。

辺り一面のコスモスの花を眺めて、秋の気配を感じてみませんか。

隣接のキリンビール福岡工場では、工場見学も可能となっています(要予約)!

- 期 日：10月4日(土)～11月3日(日)
- 時 間：10:00～16:00
- 場 所：キリン花園(朝倉市馬田3601番地)
- 問合せ先：キリンビアパーク福岡
電話 23 - 2132

※駐車場はありますが、混雑しますので公共交通機関をご利用ください。甘木鉄道大刀洗駅からの巡回送迎バスが運行されます。

- 「東峰村小石原焼 Days」
期間中の2日間、東峰村からの出店もあります。
- 期日：10月18日(土)・19(日)
- 内容：陶器・物産販売

県民介護講座 認知症について考えるつどい
～認知症を正しく理解し地域でともに生きるために～

- (1) クローバープラザ開催
10月15日(水) 13:00～16:30
クローバープラザ クローバーホール
内容：講師 大牟田市認知症ケア研究会
代表 大谷るみ子 氏
事例発表者
直方市認知症サポーターを広める会
事務局長 野口邦生 氏

- (2) 施設開催
① 11月12日(水) 13:00～16:30
特別養護老人ホーム八女の里
- ② 11月21日(金) 13:00～16:30
特別養護老人ホームむなかた

- 内容：認知症の方への対応の仕方を学び、施設が実施するサービスを体験・見学、最新型の福祉用具の展示
- 参加費：無料
- 問合せ先：福岡県社会福祉協議会 介護実習課
電話 092 - 584 - 3351

保健師からのお知らせ



10月1日から「水痘ワクチン」と「成人型肺炎球菌ワクチン」が定期接種としてスタートします。いずれもこれまで予防接種法に基づかない「任意接種」として本人や保護者の希望があれば、医療機関において接種することはできていましたが、このたび国の責任において実施する「定期予防接種」として実施することが決定しました。概略は次のとおりです。

	水痘(水ぼうそう)ワクチン	成人用肺炎球菌ワクチン
対象者	生後12カ月～生後36カ月に至るまでの間にあるお子さん ※ただし、水痘(みずぼうそう)に罹ったことが明らかな場合、またはすでに規定の回数接種された場合は対象外となります。	次の①または②のいずれかに該当する方 ①平成26年度に下記に該当する年齢となる方(平成26年度～30年度の期間) 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳 ②60歳以上65歳未満の方で次に該当する方 心臓や腎臓もしくは呼吸器の機能又はHIVによる免疫の機能に障害がある方 ※詳しくは医師にご相談下さい。 ①～②いずれも過去に同じワクチンを接種されたことがある方は対象外となります。
経過措置	平成26年度に限り、生後36カ月～生後60カ月に至るまでの間にあるお子さん	101歳以上は平成26年度の実施です。
接種方法	3カ月以上の間隔をあけて2回接種	1回接種
接種場所	東峰村立診療所及び福岡県内の予防接種広域化実施医療機関	東峰村立診療所及び成人用肺炎球菌予防接種医療機関等
接種期間		平成26年10月1日～平成27年3月31日 (この期間以外での実施は、全額自己負担となりますので、ご注意ください)
接種料金	無料	3,000円 ※医療機関窓口でお支払い下さい。 ※生活保護世帯の方は免除されます。
通知等	対象の方には、個別に通知いたします。	
ご連絡等	水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチンに関するお問い合わせ 東峰村役場 宝珠山庁舎 総合窓口 TEL(0946)72-2311	

【インフルエンザ予防接種の接種費用助成について】

接種期間	平成26年10月1日～12月31日
助成対象者	満1歳以上の全年齢の方
個人負担	年齢により異なります。
接種場所等	詳しくは、全戸配布チラシをご覧ください。

